広報 いずみざき

昭和51年9月5日発行　（第112号）　編集・泉崎村役場管理課　印刷・㈲ワタベ印刷所

村作り五原則

一、互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
一、教養を深め、文化のかおり高い村を作りましょう。
一、環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
一、勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
一、きまりを守り心を合わせて平和な村を作りましょう

9月19日（日）は 県知事選挙の投票日です。

悔いのない一票で 明るい県政を

来る九月十九日に行なわれる福島県知事選挙こそ、清潔な県政を発展さす、最も重要な意義をもつ選挙であることは、申すまでもありません。県下一斉にきれいな選挙で実りあるものにする運動を展開しております。有権者のみなさんお互に棄権をしないで悔いのない一票を投じ明るい県政を礎きましょう。

「選挙法みんなで守って自覚の一票」

今月の納税

・国民年金　第二期

九月三十日までに納入してください。

9月号

歯科差額徴収治療は廃止になりました

特殊材料を希望するときは医師と話し合って納得したうえで

一、歯の治療は保険で十分できます。

歯は私達の健康に深い関係をもっていますので、常に歯の衛生に気をつけねばなりません。また、歯や歯ぐきの病気になったら一日も早く治療することが必要です。

歯や歯ぐきの病気になった場合、健康保険、国民健康保険等では、これを扱っている歯科医院の窓口に保険証を提出するば、通常必要とする治療は全部保険でできるようになっていますもう少し詳しく説明しますと、歯や歯ぐきが病気になった場合、診療、検査、レントゲン診断、投薬、注射理学療法、処置及び手術、麻酔、歯冠修復（歯の悪くなった部分を削り、その部分につめたり、かぶせたりして歯を元どおりにするこるをいいます）及び損補綴（歯の抜けたところに入れ歯などを入れることをいいます）など通常必要とする治療は、全部保険でできます。

後に述べますように、七月三十一日限りで、いわゆる差額徴収治療は廃止されますが、通常必要とする治療が保険で十分できることは、従来とまったく変わりはありません。

また、保険を使用した歯の治療により、物をかんだり、話をしたりする歯の機能は十分回復されます。

保険を使用して歯の治療をする場合の患者さんの負担額は、例えば、健康保険と国民健康保険は次のとおりです。

(1)健康保険の被保険者である患者さんの場合

二百円（初診時一部負担金です）

（入院された場合は別です）

(2)健康保険の被扶養者又は国民健康保険の被保険者である患者さんの場合

保険で行なった治療費の三割。

二、保険でできない治療等健康保険、国民健康保険等は疾病負傷に対し給付を行なう保険ですので、次のような事例については給付できないこととなっています。

(1)健康診断

(2)歯列矯正（歯並びをそえる治療）や美容を目的とするもの。

(3)虫歯の予防（歯にフッソを塗布する方法など）

このほか、通常必要とする治療外の治療（特殊な材料などを使用する治療）についても給付できないこととなっています

三、七月三十一日で差額徴収治療は廃止されます。

保険でできる金（前歯に入る十四カラットの金等）以上の金、白金、特殊な材料などを使用する治療について、いわゆる差額徴収治療の制度は、七月三十一日限りで廃止することになりました。しかし、前に述べましたように歯の治療は保険で十分できます。

どうしても患者さんが金や白金、加金等の特殊な材料を希望される場合は、あらかじめ歯科医師と十分話し合い、金額についても見積書等によって確認され、納得されたうえで行なうにして下さい。

（なお、日本歯科医師会でも、自由料金等について自粛の措置を講じ、歯科医療の混乱が生じないように会員の指導をすることになっております）

以上が七月三十一日限り差額徴収治療が廃止されることに伴なう取扱いの変更の概略ですが、詳しいことは都道府県保険課、国民健康保険課にお問い合せください。

第一投票所は中央公民館に

来る九月十九日行なわれる県知事選挙の投票所において、第一投票所が次の投票所に変わりましたので、ご注意ねがいます。

▼第一投票所

泉崎村中央公民館

（以前は第一小学校講堂）

個人住宅建設資金融資のお知らせ

住宅金融公庫は本年度新設された年利七・五％の個人向け住宅建設資金の申込みを受けています。

記

▽年利　七・五％

▽受付期間　八月十日～九月九日

▽対象住宅

住宅床面積百二十㎡～百五十㎡まで。

▽融資限度額

三百二十万円

又、六十才以上の老人、心身障害者、六人以上の親族が同居される住宅については、年利五・五％の個人住宅建設資金を秋以降に受付予定。

詳細は公庫仙台支所（TEL〇二二二－二七－九三一一）まで。

きれいな広告で住みよい村を

明るく住みよい街づくりを推進するために「屋外広告物をきれいにする運動」が行なわれています。

これは、美観風致の維持危害の防止のため法令の規定に違反している屋外広告物をなくすための運動でありますので、みなさんのご協力をお願いします。

※許可をうけるには、

広告物を掲示するときは定められた様式による許可申請書を、広告物の管理者の住所地又は広告物を掲げるところを管轄する建設事務所に提出することになっています。

※違反広告物を掲げると、

法令に違反したはり紙、はり札及び立看板は、知事又は知事が委任した者が除却し、その他の広告物は建設事務所長から措置命令がだされ、それに従わないときは、代執行による除却等の必要な措置がなされ、又五万円以下の罰金に処せられます。

詳しくは、建設事務所、商工会等にお尊ね下さい。

成人式盛大に終る
参列者九四名

去る八月十五日に行なわれた昭和五十一年度成人式は九十四名の成人該当者が参列して盛大に行なわれた。

成人証書が村長より、代表の緑川克則君に渡され、記念品は溝井圭子さん及び感想文応募者代表の小室和子さんに授与された。来賓の祝辞があり、代表箭内一二君が答辞を述べ、村長の万才三唱に唱和して式を閉じた。引続いて記念撮影をし、和やかな茶話会では卒業以来の動静報告などを行なって、盛会のうちに終了した。

なお、記念写真は全参列者に九月中頃までに送られる。

婦人学級研修バス旅行
立県百年祭にも参加

去る八月二十一日、立県百年記念日に福島市に研修バスを運行したが、参加者は薄井トミエさん他四十四名。次の場所を見学し、見聞を広めた。

(1)福島県庁舎、議会議事堂
(2)福島県消費生活センター
(3)福島県園芸試験場
(4)福島中央卸売市場
(5)福島県文化センター
(立県百年フェステバル)

スポーツ少年団活躍
県大会で優勝、準優勝

泉崎中スポーツ少年団は去る八月二十日、二十一日の両日に行なわれた県大会に出場し、バスケットボール女子は圧倒的強さで優勝男子は準優勝の栄冠を獲得した。

又、陸上競技少年団は二十三日信夫ケ丘競技場で行なわれた県大会に出場して次の成績を得た。

▽百米　三位　田崎　重雄
▽百米　六位　伊倉佐由美
▽走幅跳三位　小林富美男
▽三千米三位　箭内　三郎
▽四百縦走二位
田崎、小林、箭内、田崎良次

なお八月二十三日、中学生部落対抗球技大会は、男子ソフトボール、女子バレーボールの試合が行なわれ熱戦の結果次の成績で終る

【ソフトボールの部】
▽優勝　瀬知房チーム
▽準優勝　屠胴原チーム

【バレーボールの部】
▽優勝　太田川チーム
▽準優勝　上町チーム

出すな　もらうな
明るい選挙
9月19日(日)　県知事選挙投票日

〈郷土編纂室だより〉

泉崎七不思議

昔の泉崎村には、泉崎七不思議の伝説があった。七不思議とは、どう言うことなのかは詳かではなかったが、最近「泉崎名所七不思議和讃」として伝っておったことが解ったので、その全貌を記して後日「七不思議」の一つ一つに就いてどのようなものなのであったかを解明する手懸りとしたい。

【泉崎名所七不思議和讃】

帰命項礼泉なり
此処に昔の事なるが
此処に名高き七不思議
詳しく尋ね見給えば
大泉山は寺前に
その名寺僧に昌建僧
何も欲気の無いそうで
日日通ふ泉酒
その頃双楽観世音
逆さ竹に参詣た
喜藤太なれば一巡り
梅若丸の住みし跡
この家団迫べいこいし
(牛石)
内外見るに経の塚
流れて落ちる二瀬川
橋の畔は岩の前
ハヤ宿渡る都橋
石弥陀如来はお建ちある
湿気を除ける御誓願
又、振りかえる八丸の池
の御岸に稲荷森
盗賊除けの護り神
四方に見上ぐる剣が峯
普賢菩薩は建たれける
ハヤ日も暮れしルリ薬師
遥か東の御陀羅瀬は
津島の池と顕れて
主が鰻を耳たかく
弥陀釈迦不動は建ち給ふ
四光ツバキに入房の梅に
八重の桜あり、義経公の母
の墓常盤御前を建立し
十二の伴蜚脇立てに
糸織針をさずけんと
織神菩薩と祀るなり
守る誠の舘郭弁天様の美く
しや
来迎寺にも名も高き
ミサギカラスの夫婦連れ
子種繁昌の金の幣
冶まる御代の峠やま
一の坂には不動尊
この坂あがりて天満宮
上にあらたの稲荷さま
御直宣の御位
奥の院には御室御所
正八幡に太子堂
阿夫利尊に観世音
三十三観建たれける
御社稲荷の総鎮守
護らせ給ふ御誓願

泉崎村文化財保護審議員
遠藤輝之助

郡内の交通事故
発生鎮静化

西白河郡の各市町村(一市一町六ヶ村)では、本年一月から三月末にかけて交通死亡事故が多発し、早急な交通事故防止対策の必要性に迫られたため、白河行政連絡室及び白河警察署の要請に応えて「交通事故防止対策会議」を開催し、各市町村長が出席「交通事故防止には地域住民の安全意識の高揚が極めて重要である」との結論から、隣接市町村が相互に連けいをとり住民総参加の交通安全活動を自主的、積極的に展開した。

この結果、地域住民の安全意識が急速に高まり、事故発生の鎮静化を見るに至った。

(福島県発行　交通事故防止対策資料その二より)

秋の全国交通安全運動

期間
9月21日～9月30日

〈税務署だより〉

財産をもらったときの税金

一月から十二月までの一年間に親や子、夫や妻などの親族はもちろん、他人から合せて六十万円を超える財産をもらった人には贈与税がかかります。

▽贈与税のかかる財産は、お金のほか土地、建物、預貯金、株式などお金に見積ることのできるすべてのものです。

▽親の土地や建物を子供の名義にしたり、親子間の金銭の貸借でいわゆる「ある時払いの催促なし」などは、贈与と認められ贈与税がかかりますのでご注意して下さい。

婚姻期間二十年以上の夫婦間で行なわれる居住用不動産の贈与については一千六十万円まで贈与税がかからないなどの特例もありますので、詳しくは最寄りの税務署や、税務相談室にお尋ね下さい

【お年寄りと税金】

九月十五日は敬老の日です。

国では、社会保障制度の充実の一環として、老人福祉問題を重視し、いろいろな施策を行なっています。

税金の面においても、お年寄りは社会的、経済的に弱い立場にある場合が多いということを配慮して、次のような優遇措置がとられています。

▽年令が六十五才以上で、所得金額一千万以下の人は、老年者控除として二十万円が所得から控除されます。

▽国民年金など公的年金や恩給を受けている六十五才以上の人は、その収入金額から七十八万円の老年者年金特別控除が受けられます。従って、収入が公的年金や恩給だけの場合は、給与所得控除や基礎控除が受けられますから、百七十四万円以下であれば所得税はかかりません。また、百四十八万円以下であれば息子さんなどの扶養親族にもなれます。

▽扶養親族のうち七十才以上のお年寄りについては一般の扶養親族より六万円多い三十二万円の老人扶養控除が受けられます

たばこ消費税は村の貴重な財源です

たばこは村内で買いましょう

おいわい　おめでた　おくやみ

□結婚おめでとうございます。

新郎　新婦　住所
鈴木　盛良　愛宕町
英子夫妻　踏瀬

□出生おめでとうございます。

お子様名　父親名
岡部　美華　民雄
大字泉崎字谷地久保32-11
小林　正司　正文
大字北平山字新田四二
石川千寿子　栄
大字踏瀬字踏瀬四六
緑川　博子　幸夫
大字関和久字瀬知房三一
田崎　公一　哲一
大字関和久字木ノ内三〇
藤原　美穂　邦男
大字太田川字居平一七
橋本ひろ子　正美
大字泉崎字大小踏切一
海上　優子　秋雄
大字泉崎字下夏針一二
高橋　幸恵　義博
大字踏瀬字長峯六三
佐川　正広　正次
大字関和久字瀬知房後三

■謹しんでお悔み申し上げます。

梅宮　重吉　九〇才
大字泉崎字向宿二三
溝井　ツル　六九才
大字太田川字居平七一
佐川マサ子　四七才
大字踏瀬字踏瀬三九
蛭田　広吉　七一才
大字関和久字富内九八
田崎　チヨ　五五才
大字関和久字中宿一二六
大野　スイ　六九才
大字泉崎字舘一
鈴木　啓司　三五才
大字泉崎字都橋山一の一四

×　×

交通安全　事故防止

交通事故から**こども**を守りましょう